

市長開会あいさつ（要旨）

本日、議員の皆様のご出席をいただき、平成 27 年第 4 回安芸市議会定例会を開催できますことに、厚く御礼申し上げます。

はじめに、先の高知県知事選挙は無投票となり、尾崎正直氏が再選を果たされました。尾崎知事には、対話と実行行脚や県政要望の機会を通じて、本市の置かれた厳しい現状をつぶさにご承知いただき、高速道整備や産業振興計画・アクションプランへの取り組み、防災対策、健康福祉施策の推進などに指導力を発揮していただきました。3 期目にあたりましても、産業振興対策、健康長寿県構想など県勢浮揚に向けた取り組みの継続とともに、南海トラフ地震対策の拡充・強化、人口減少対策、集落の維持・再生に向けた中山間対策に、引き続きリーダーシップを発揮していただくことを期待いたしております。

平成 28 年度主要事業につきましては、国や県の予算編成を十分注視し、安定した行財政運営に向けての取り組みを継続しつつ、南海トラフ地震の対応強化など、喫緊の課題に取り組むとともに、基幹産業等の振興と雇用の創出、次代を担う子ども育成、人口減少社会への対応、地域資源を活かした観光振興などを重点項目として、新年度の予算編成に努めてまいります。

それでは、市政の主要な課題につきましてご報告申し上げます。

まずは、「総合計画と地方創生への取組み」についてであります。

現行の安芸市総合計画が平成27年度に終了することに伴い、昨年11月から策定作業を進めておりました、新たな総合計画につきましては、高知大学地域連携推進センター副センター長の石塚悟史准教授を会長とする審議会において熱心なご審議を重ねていただき、『市民一人ひとりが幸せを実感し、笑顔輝く活力あふれる元気都市』を将来の都市像とする、基本構想及び前期5カ年の基本計画の答申をいただき、今議会に基本構想を提案いたしております。

また、10月27日、「安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、本市における2060年の人口将来展望を、1万4,000人といたしました。この人口の将来展望は、市が実施した結婚に関する意識調査などを参考にし、高知県の総合戦略とも連携、調整を図りながら推計しております。

具体的には、自然減対策では出生率を段階的に2.27まで回復させ、社会減対策では若い世代が年間40人移住することを目指しており、その実現に向けたハードルは相当高いものがありますが、人口は地域経済や地域活力のバロメーターでありますので、この目標の達成に向けて、挑戦してまいります。

次に、「新火葬場整備の取組み」についてであります。

新火葬場建設につきましては、先の9月議会におきまして補正予算をご承認いただいた後、速やかに建築主体工事等の入札を行い、施工業者を決定いたしました。現在、現地では敷地造成工事が進んでおり、その進捗状況を見ながら早期に現地での建築工事に着手し、平成28年8月の完成を目指してまいります。

次に、「南海トラフ地震対策」についてであります。

東日本大震災の教訓を踏まえつつ策定した南海地震対策5カ年計画では、ハード整備とソフト事業による対策に取り組んでおります。

ハード整備では、染井保育所と安芸保育所の高台等への移転について取り組みを進めており、この度地権者と用地取得に向けた仮契約が整ったことから、今議会に統合保育所用地のための財産取得に係る議案を提案しております。今後は、造成工事、園舎建設に向けた手続き等を進め、平成29年度中の開所を目指し取り組んでまいります。

ソフト事業では、関係機関や地域住民との連携強化などによる防災力の向上に取り組んでおり、10月1日には、高知県社会福祉協議会や安芸市社会福祉協議会などの主催で、「災害ボランティアセンター運営基礎研修」が開催され、安芸福祉ボランティア協会など市内の各関係団体から119名が参加しております。

また、11月1日に土居小学校で実施しました「安芸市災害救急医療活動訓練」では、南海トラフ地震の発災後72時間以内を想定し、自助、互助力を高める応急手当や搬送実技、避難者誘導訓練及び情報訓練など総合的な医療活動訓練を、県立あき総合病院など各関係機関や自主防災組織等と連携し行っております。

12月22日には、最大クラスの地震が発生した場合、避難所の収容能力が不足することが想定されることから、市町村域を越えた広域的な避難ができるように、安芸広域9市町村におきまして、「安芸圏域における広域避難に関する協定」を締結いたします。

今後におきましても、県や関係機関、市民の皆様との連携を図りながら、南海トラフ地震対策の一層の推進に努めてまいります。

次に、「高速道路整備等に関する取り組み」についてであります。

高知東部自動車道の6工区及び安芸道路、安芸中央インター線、伊尾木地区のインター線など、安芸市内の高速道路事業は着々と進められております。なかでも安芸道路につきましては、伊尾木地区において、道路幅などを確認する現地説明会を11月24日に行い、また、川北地区におきましても、同様の説明会を12月22日に開催する予定となっているなど、事業進捗が図られております。

12月2日に四国東南部地域の市町村で構成する「四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟」により、高知、徳島両県選出の国会議員や国土交通省本省などへ、平成28年度予算の満額確保や事業化区間の早期完成、安芸市以東の未事業化区間の新規着手などを強く訴えてまいりました。

また、11月12日、13日には、四国東南部の商工会議所、青年会議所を中心に住民有志で組織された四国の道を考える会の安芸市から東洋町までのメンバー総勢27名の皆さんが、阿南安芸自動車道、高知東部自動車道など、四国8の字ネットワークの早期完成を国土交通省四国地方整備局・本省、高知、徳島両県選出の国会議員などに要望を行ったとお聞きしております。

市としましても、引続き四国東南部の事業の早期完成や未事業化区間の新規着手などの要望活動を積み重ねてまいりますので、関係各位のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

次に「東庁舎の耐震化等」についてであります。

今年3月に答申をいただいた外部委員による検討委員会では、建替え候補地を絞り込むに至らなかったことから、より多くの意見をお聞きするため、今年度に入りまして市役所の各職場の意見集約や、市内15カ所でのまちづくり懇

談会で、「庁舎の建替え位置について」ご意見をお伺いしました。

その中では、本市の中心市街地を含めた沿岸域は、将来の南海トラフ地震で東日本大震災のように、広域にわたり多大な被害を受ける可能性があることから、災害復旧拠点施設となる庁舎の位置は、「自家用車など交通手段を持たない方への配慮や、まちの活力低下につながるのではという声への配慮は必要だが、将来にわたる住民全体の安全・安心に備えるため、より安全な場所での建て替えを考えるべき」との意見が多数を占めることとなりました。

今後は、専門家や議会のご意見をお伺いし、いただいたご意見を尊重しつつ、懸念される利便性やまちの活力低下への対策を含めた基本方針の取りまとめに取り組んでまいります。

次に、「農業振興」についてであります。

中山間地域の基幹作物であるユズは、東川・畑山地区を中心に、約350戸、110ヘクタールで栽培が行われておりますが、生産者の高齢化等に伴う栽培面積の減少や、ユズ木の経年による収量・品質の低下といった問題が顕在化しつつあり、将来にわたって産地を維持していくためには、担い手の育成とあわせて、計画的にユズ木の新・改植を進めていく必要があります。

現在、一定面積を超える改植に対しましては、国の支援制度がありますが、小規模な改植や新植、補植は補助対象外となっていることから、国庫事業を補完する支援制度を市において創設してほしいとのご要望を、生産者やJAゆず部からいただいております。市独自の補助制度を新たに創設することとしております。

次に、「観光振興」についてであります。

安芸広域が一丸となって取り組んでまいりました「高知家・まるごと東部博」の閉幕まで残すところあと2週間余りとなりました。

12月6日に開催されました「安芸・室戸パシフィックライド」は初めての試みでありましたが、386名の参加者があり、無事事故もなく成功に終わっております。開催に当たり、ご尽力・ご協力いただいた関係機関の皆様に感謝を申し上げます。

12月23日には、「クロージングイベント」が田野町で開催される予定であります。東部博は広域観光の幕開けのイベントでもありますので、来年度には広域観光コーディネイト組織を立ち上げ、これまで磨き上げてきた体験プログラムやイベント、そして旅行エージェントを活用した誘客に努めながら、県東部地域への交流人口の拡大に取り組んでまいります。

次に、「高齢者福祉」についてであります。

本市では高齢化率が36%を超えるなど、超高齢社会に突入しており、認知症により介護を必要とされている方々が増えております。

認知症の増加が今後も見込まれることへの対策として、社会福祉法人内原野会が建設を進めてきた、グループホームが11月22日に落成いたしました。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりを目指すうえで、生活支援を受けながら共同生活をするグループホームの果たす役割は大きなものがあります。これまでご尽力されてきた社会福祉法人内原野会や関係者の皆様に感謝を申し上げます。

最後に、「教育」についてであります。

学校給食の実施につきましては、12月28日に学校給食センターの引渡しを予定しており、年明け早々に厨房機器及び調理備品等の納品、調理委託業者による試運転を経て、1月中旬に各学校におきましてプレ給食を実施いたします。このプレ給食で本番さながらの給食を体験し、1月25日からの完全給食実施に臨む予定であります。

また、11月13日、14日に札幌交響楽団のオーボエ奏者岩崎弘昌氏が率いるアンサンブルグループ奏楽（そら）によるオーボエ、バイオリン、ピアノの演奏会が、伊尾木小学校及び奈比賀のふれあい教室で開催され、児童生徒や多くの地域の方々にご参加いただいております。

11月17日には、土居小学校において大阪交響楽団による演奏会が開催され、子どもたちはフルオーケストラの演奏を楽しむなど大変貴重な体験をさせていただきました。

今後におきましても、優れた芸術を鑑賞する機会を積極的に提供し、次代の文化の担い手となる子どもたちの発想力の育成や、健全な成長に向けた取り組みを進めてまいります。

つづきまして、今議会に提案いたしました議案をご説明いたします。

まず、予算案件は、平成27年度安芸市一般会計補正予算など6件であります。

このうち、一般会計補正予算は、主な増額として、ふるさと納税返礼報償費の追加ほかで1,020万円、平成26年度精算にかかる生活保護費国庫負担金の返還で2,430万円、子どものための教育・保育給付費の追加で5,290万円、新保育所用地造成工事費で1億4,150万円、園芸用ハウス整備

補助で5,620万円、宝永180号線道路改良工事ほかで1,050万円、災害復旧費に2,140万円などで、3億8,060万円余りを増額するものがあります。

次に条例議案は、『安芸市行政不服審査会条例』など6件でございます。

その他の議案は、その他案件6件の計18件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長ならびに担当課長から詳しくご説明申し上げます。

なにとぞご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます、開会のごあいさつといたします。